

外部評価報告書

平成 25 年 6 月

静岡大学こころの相談室

目次

第 1 章 外部評価の概要

第 2 章 外部評価委員会の実施要領

第 3 章 外部評価委員の講評

第1章 外部評価の概要

1. 目的

こころの相談室は、学則第9条の2の規定に基づいて設置された学内共同利用施設であり、以下のことを目的として事業を行っている。

1. 地域住民のこころの健康に関する相談に応じて地域社会に貢献する
2. 心理臨床に関する高度な知識と技能を有する専門家の養成に資する

こころの相談室での実習は、大学院人文社会科学部研究科臨床人間科学専攻臨床心理学コースでの履修要件の一部となっており、(財)日本臨床心理士資格認定協会より第1種指定大学院として認定されている当該コース修了生は、心理臨床経験を経ずに臨床心理士試験の受験資格を得ることができる。

大学院人文社会科学部研究科臨床人間科学専攻では、法的・倫理的知識と資質を備えた実践家養成教育の取り組みが評価され、平成21～23年度の文部科学省大学院GPに採択された。その間、臨床心理学コースの研修機関としての相談室も学外から心理臨床の実践家（外部スーパーバイザー）を招聘する等、実践力の強化に取り組んできた。昨年度GPを終え、臨床心理士養成の研修機関であり、地域の社会資源でもあるこころの相談室の平成19～24年度までの活動を自己評価し、それについて外部の専門家からの評価を受けることによって、こころの相談室として今後取り組んでいくべき課題を明らかにすることを目的とする。

2. 外部評価委員会

第1回

日時：平成25年3月23日（土）17：00～19：00

場所：静岡大学人文社会科学部棟A棟6階会議室

第2回

日時：平成25年4月20日（土）11：00～13：00

場所：静岡大学こころの相談室

3. 外部評価委員

金沢吉展（明治学院大学心理学部 教授）

土屋廣人（静岡県臨床心理士会 会長／常葉大学短期大学部 教授）

第2章 外部評価委員会の実施要領

1. 第1回外部評価委員会（大学院 臨床人間科学専攻と合同開催）

1) 日時

平成25年3月23日（土）16：40～19：00

2) 場所

静岡大学人文社会科学部棟A棟6階会議室

3) 出席者

外部評価委員

金沢吉展（明治学院大学心理学部 教授）

こころの相談室・大学院 臨床人間科学専攻

今野喜和人（静岡大学大学院人文社会科学研究科 研究科長 代行）

伊東 暁人（静岡大学 評価会議委員／静岡大学 人文社会科学部 評価委員会副委員長）

松田 純（静岡大学大学院人文社会科学研究科 教授）

笠井 仁（静岡大学こころの相談室 相談室長）

磯田雄二郎（静岡大学こころの相談室 副相談室長）

田辺 肇（静岡大学こころの相談室 臨床主任 代行）

吉田加代子（静岡大学こころの相談室 助教）

4) 議事

16：40 開会

大学院人文社会科学研究科長 挨拶

大学院臨床人間科学専攻側からの説明

自己評価報告書、大学院GP報告書に沿って説明、質疑応答、意見交換

こころの相談室側からの説明

自己評価報告書に沿って説明、質疑応答、意見交換

委員からの総括・講評

閉会

19：00 こころの相談室施設内見学

2. 第2回外部評価委員会

1) 日時

平成25年4月20日(土) 11:00~13:00

2) 場所

静岡大学こころの相談室

3) 出席者

外部評価委員

土屋廣人(静岡県臨床心理士会 会長/常葉大学短期大学部 教授)

こころの相談室

今野喜和人(静岡大学大学院人文社会科学部研究科 研究科長)

笠井 仁(静岡大学こころの相談室 相談室長)

磯田雄二郎(静岡大学こころの相談室 副相談室長)

江口 昌克(静岡大学こころの相談室 臨床主任)

4) 議事

11:00 開会

大学院人文社会科学部研究科長 挨拶

こころの相談室側からの説明

自己評価報告書に沿って説明、質疑応答、意見交換

委員からの総括・講評

こころの相談室施設内見学

13:00 閉会

第3章 外部評価委員の講評

1. 各基準の数値評価

各基準について、外部評価委員に下記の4段階で評価していただいた。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。
3：概ね達成している。概ね適切・良好である。
2：改善が必要である。
1：抜本的な改善が必要である。

各委員の評価は次の通りである。

評価基準	A 委員	B 委員	平均
【基準1】 組織の目的について	4	4	4
【基準2】 組織構成について	4	2	3
【基準3】 教員及び支援者等について	3	2	2.5
【基準4】 活動の状況と成果について	3	3	3
【基準5】 施設・設備について	2	2	2
【基準6】 財務について	3	2	2.5
【基準7】 管理運営について	3	3	3
【基準8】 情報等の公表について	4	3	3.5
	3.25	2.63	2.94

全体の平均が 2.94 とやや厳しい評価をいただいた。

【基準5】施設・設備については、両委員とも2（改善が必要である）と厳しい評価である。次いで【基準3】教員及び支援者等について、【基準6】財務についてが、平均 2.5（概ね達成している 概ね適切・良好である～改善が必要である）と厳しい評価となっている。それぞれの具体的内容については以下に詳述する。

2. 基準ごとの外部評価

【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、大学構成員（教職員及び学生）や地域社会に広く公表されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>全学施設として明確に位置づけられており、独自の紀要の発行、パンフレット、ホームページの作成により学内外に情報発信を行っている点は評価できる。</p> <p>ただし、臨床相談員の異動による人的資源の不足が予想されたために地域への広報活動を抑制した時期もあったが、今後は積極的に情報発信を図る必要がある。</p>	<p>A 委員 組織の目的が明確に定められており、公表・情報発信も良好に行われている。</p> <p>B 委員 限られた人的・財政的資源の中で、十分に公表が行われていると考えられる。</p>

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。

活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>適切な運営組織のもと、円滑に相談業務が遂行されており、(財)日本臨床心理士資格認定協会第1種指定大学院の学内実習施設として有効に機能している。</p> <p>今後は、児童、生徒の来談を促進するような広報の工夫、大学院 GP 終了後にも現在の専門家養成としての機能を維持していくための財源の確保が課題となる。</p>	<p>A 委員 組織構成・運営体制は相談件数、相談体制から見て適切である。</p> <p>B 委員 新規相談件数、実相談件数、大学院生1人当たりの相談件数が大学院生の数に比して少ない。カンファレンスの回数も、大学院生1人当たりに対する専任教員によるスーパービジョンの回数も少ない。さらに、専任教員がスーパービジョンを行うことに伴う多重関係の問題が存する。一方、多くの役割を果たしている専任教員の負担も懸念される。専任教員以外に専門家によるスーパービジョン体制を確立する必要がある。</p> <p>相談件数の増加に向けて、相談室の開室時間、開室日、立地など、地域のニーズを組織的かつ十分に把握した上での改善が必要と思われる。</p>

【基準3】 教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>人文社会科学部、大学院人文社会科学研究科との緊密な連携のもとに教員の採用、昇任、評価が定期的に行われているとともに、(財)日本臨床心理士資格認定協会指定大学院としても定期的に評価を受けている。</p> <p>大学院学生の臨床指導を質量ともに一層きめ細かく行うためには、さらに教員の配置が求められる。</p>	<p>A 委員</p> <p>地域貢献の目標をより具体的に検討することにより、支援者等の適切な配置等も明らかになると思われる。</p> <p>B 委員</p> <p>上記(【基準2】)に示した通り、専任教員以外によるスーパービジョン体制を確立する必要がある。専任教員は多くの業務を抱えており、相談室業務に専従することが不可能であることを踏まえると、専任教員以外に、相談を専門的に行う臨床家を配置し、相談ニーズの掘り起こしや相談件数の増加など、相談室の一層の活性化を図ることも求められるのではないだろうか。</p>

【基準4】 活動の状況と成果について

組織の目的・基本方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>心理臨床の専門家養成のための学内実習施設としては、十分な活動を展開している。その成果は相談室紀要に発表され、また相談室での実習を経た大学院学生の多くは臨床心理士資格試験に合格して全国の臨床現場で活躍している。</p> <p>大学院学生になお一層の実習経験を積ませるためには、さらに広報活動を行って地域の相談ニーズを拾い上げて相談件数を増やす努力が必要になる。そのためには開室時間を増やして対応することも必要となるが、一方、現在の人的資源のもとでは対応に限界もあり、大学院学生の面接指導を担うことのできる非常勤相談員等の増員が求められる。</p>	<p>A 委員</p> <p>専門家養成という観点では適切な活動が展開されている。地域貢献・他機関連携について検討が求められる。</p> <p>B 委員</p> <p>限られた人的資源の中では十分な活動を行っていると思われる。しかし、学外から招聘されたスーパーバイザーは、大学院 GP の予算内での招聘であり、GP 終了後に学外からのスーパーバイザーをどのように確保するか、体制づくりが必要である。大学院生の進路については示されているが、相談室の成果としては、クライアントの方々の人数のみならず、それらの方々が来談したことによってどの程度援助につながっているのか(例えば、問題解決の程度、クライアントによる相談室への評価、満足度など)についてもデータを示す方がよいのではないだろうか。</p>

【基準5】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>相談施設としてほぼ十分な設備が整備され、有効に活用されている。また、バリアフリー化への配慮もなされている。</p> <p>ただし、設備や備品の経年劣化や故障が発生しており、地域住民が訪れる相談機関として適切な改修を行う必要がある。また、検査器具の更新、ホームページ情報の更新が滞っているため、改善を要する。</p>	<p>A 委員</p> <p>現状の活動において、施設・設備が整備され、活用にも工夫がみられ、有効に機能していると思われる。施設・設備の老朽化・拡充等課題もある。</p> <p>B 委員</p> <p>検査器具、ビデオ機器、ホームページについては更新が必要である。面接室数も、通常の状態では十分であろうが、スーパービジョンの頻度を高めていくためには、面接室数の増加も求められよう。</p>

【基準6】財務について

目的を達成するため、将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。
 目的を達成するため、財務の適切な運用が行われているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>全学施設としての相談室の財務基盤は全学と人文社会科学部からの経費負担によるものであり、予算削減の折、安定した財務基盤を有しているとはいいがたいが、平成22年度10月の有料化開始により自己努力による財政確保にも努めている。施設規模に対して過大であると考えられた光熱費も是正されることとなり、今後大学院学生の面接指導や談室活動を十分に展開するための非常勤相談員の人件費、設備や備品の整備に財源が充てられることが期待される。</p>	<p>A 委員</p> <p>改善すべき点は改善され、適切に運用されていると思われる。大学・学部としての本施設の位置づけ、特に地域貢献としての役割を検討することにより、財政面でも強化が必要であるが検討してほしい。</p> <p>B 委員</p> <p>財政的な問題は、「自己評価書」においても指摘されており、対応が急務と言える。また、専任教員以外のスーパーバイザーや相談員の確保、施設・設備の改善など、今後の相談室運営に関わる財政的基盤についての改善が必要である。</p> <p>過剰な光熱費支出の原因として、単純なミスであること説明があったが、公金で運営されている国立大学の組織として、チェック体制が不十分であったことを示しており、遺憾である。</p>

【基準7】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。
管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>管理運営は規定に基づき適切に運営され、その内容は大学内外に広く公開されている。</p> <p>日常的な業務の処理を行う相談室会議構成員が臨床相談員として相談業務の実務にも当たっており、学部・大学院での教育、管理運営と相俟って、やや業務負担が過剰になっている。</p>	<p>A 委員 適切な管理運営がなされていると思われる。</p> <p>B 委員 現状では十分な運営がなされていると思われる。教員の負担軽減のための方策について、検討する必要がある。</p>

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

自己評価要約	外部評価委員によるコメント
<p>活動情報は、毎年発行される相談室紀要により適切に公表されている。</p> <p>ただし、一方的な公表に留まっている向きがあるため、双方向的な情報交換へと発展するよう一層の努力を要する。</p>	<p>A 委員 紀要・関係者研修・講演活動等、情報公表が適切に行われている。</p> <p>B 委員 現状では十分に行われていると思われる。今後は、関係機関からのフィードバックのみならず、クライアントの方々からの評価（満足度等）について、取り入れていただくよう検討をお願いしたい。</p>

【総評】

<p>A 委員 SV の充実など専門家養成に努力を積み重ねている経過が見られる。 相談による直接支援、紀要や講演等の活動による地域貢献も適切に行われている。今後地域貢献の内容を検討（目標相談件数を数値化するなど）することにより、いっそう発展が期待される。</p> <p>B 委員 相談室にかかわる専任教員の方々が、多忙な中、学内の他業務に加えて相談室の業務も担っておられることによる負担、学生との多重関係の問題、相談件数の限界など、人的・財政的な問題が感じられる。相談室をサポートするための全学的な人的・財政的援助について、検討していただきたい。</p>
